

吹田民主商工会 いんぷお めしよん



吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

消費税減税署名で商店街訪問

11月26日の日曜日に消費税減税・インボイス廃止の署名訪問活動を旭町商店街、錦通商店街などを中心に行いました。約200店舗に訪問とインボイス対策のパンフレットを配布、いくつかのお店ではお話しする機会もありました。ある小売店では「もういい歳なので商売をやめたいのに、お客さんから頑張ってもらいたい」と言われているので辞められない。政府の7万円の給付はいつになるのだろう」と対話に。飲食店では「消費税は廃止するべき」ときっぱり。消費税反対のポスターがあれば貼って協力するので持ってきてほしいとまでお話ししていただきました。



第41回吹田のまちづくり・

くらし・市政を考える研究集会

第41回吹田のまちづくり・くらし・市政を考える研究集会の全体会が11月23日に開催されました。主催者として実行委員長の平岡さんが挨拶されました。大阪自治体問題研究所理事長である奈良女子大学の中山徹教授から「いまこそ自治と公共性の再生を」として記念講演。地域に関連する国政の動向、自治体の動向、地域と市民生活がどうなるのかなどをお話しされ、



国民健康保険

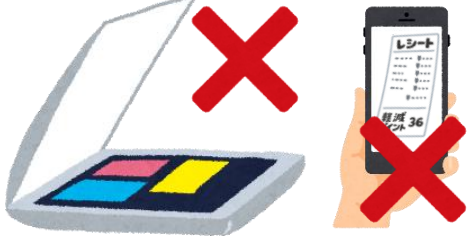
家族の社保加入があれば脱退手続きを

国民健康保険料の減免、分納などの際に稀に「家族（主にお子さん）が就職して社会保険になったのに、その家族の分の保険料も上乘せされている」と相談を受けることがあります。就職などで他の健康保険に加入した場合は、必ず前の健康保険の脱退手続きを行わなければなりません。転入出のような手続きはなく、新しい健康保険の加入と以前の健康保険の脱退の手続きの両方が必要になります。1月や4月はこのようなことが多いのでよく注意してください。また健康保険は4月1日が保険料計算の起点となります。世帯分離などは3月31日以降になると、保険料の軽減や減免の適用が受けられない場合もあるので注意してください。

電子帳簿保存法 紙媒体の領収書・請求書の

スキャナーやカメラ撮影は不要です

来年から制度運用が変わる電子帳簿保存法についてTV CMなどを見て不安になった等の相談が寄せられます。紙媒体で発行したものは受領した領収書や請求書は、今まで通り紙媒体で保存できます。スキャナーやカメラなどで取り込む必要はありません。電子媒体で保存しなければいけない帳票は、eメールやネットブラウザなど電子媒体で発行・受領した請求書や領収書です。これらはパソコンのHDDやネット上のクラウドなどで一定の取扱いを定めた要件の下で保存しなければなりません。紙でもらった伝票類は今まで通り紙媒体で大切に保存してください。



こと、変えるためには何が必要かについてお話しされました。吹田自治都市研究所の岩根良さんから「明日の吹田、豊かな公共と共同のまちづくり」をテーマに基調講演があり、市長の施政方針と各種データから吹田の現状と課題について話されました。実践報告では千里山にコミュニティバスを走らせる取り組みと、吹田市手話言語条例の制定を実現した運動についてそれぞれ報告がありました。午後からは市内6つのブロックに分かれての地域別分散会・ワークショップが取り组まれました。

伝言板

無料法律相談（要予約）

12月21日（木）13時00分 吹田民商會館

年末調整準備説明会

12月6日（水）19時00分・12月7日（木）14時00分

年末調整に必要な書類の準備や作成について確認します。

年末調整実務会

12月21日（木）14時00分・12月26日（火）19時00分

12月27日（水）14時00分・1月8日（月）19時00分

1月9日（火）14時00分・1月9日（火）19時00分

年末調整の法定調書作成までを行います。一部日程を変更させていただきます。ご了承ください。

市報すいたより 吹田産業フェアの出展募集

2024年5月25日（土）・26日（日）

にメイシアター・いずみの園公園で開催される産業フェアの出展が募集されています。詳しくは下記のQRコードへ。

同フェア実行委員会（吹田商工会議所内）

☎06-6333-0800・FAX 06-6333-0335



お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！